

監査結果の公表（その3）

令和2年度定期監査（その3）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 竹本 正明

◆監査の対象

・教育委員会
・本納支所

◆監査の期間

令和2年12月4日から令和3年2月19日まで

◆監査の場所

茂原市役所、富士見中学校、本納中学校、市民体育館

◆監査の方法

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、

提出された資料・関係簿冊等を調査するとともに説明を聴取することにより実施した。

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、適正かつ正確に執行されていると認められた。

事務事業の執行にあたっては、職員一人ひとりが一層の研鑽に努め、効果的かつ合理的な事務事業の推進を図りたい。

◆意見

監査に関する意見は、次のとおりである。

共通

○職員一人ひとりが、日常業務における課題を認識し、課題解決に向けた目に見える数値的目標を掲げ鋭意取り組みことで、業務の改善・推進が図られ事業の成果が得られ、成果を積み重ね、事業を

推進していくことが、より良い行政運営ひいては市民福祉の向上につながることを念頭に業務に取り組まれない。

○各所属において新型コロナウイルスの影響により実施できなかつた事業や事業規模の縮小など当初計画の変更を余儀なくされながら実施した事業等が見られることから、来年度の事業実施にあたっては、改めてその目的や意義を確認し、コロナ禍においても事業効果を得られるよう実施方法や時期などについて検討し適切な対応に努められたい。

また、各種団体や協議会への補助金や負担金については、新型コロナウイルスの影響を勘案し事業実施状況や決算内容等を精査するとともに、補助金額の適切な算定や負担金額の適正性の検証など適切な対応を図られたい。

○コロナ禍における学校行事の実施方針については、教育委員会が主体となり各学校と協議しながら、子どもたちの公平性を考慮し決定された

教育総務課 学校教育課共通

○本納小学校・本納中学校で取り組まれる小中一貫教育の在り方については、義務教育9年間の継続的な指導体制、指導方法、教育活動など先進市を研究するとともに、学校や地域の実情を踏まえ検討されたい。

学校教育課

○小学生の通学用リュックの推奨、使用済みランドセルや教材の寄贈による貸与など様々な方策を検討し、教育における保護者の経済的負担軽減に取り組まれない。

○小学生の通学用リュックの推奨、使用済みランドセルや教材の寄贈による貸与など様々な方策を検討し、教育における保護者の経済的負担軽減に取り組まれない。

生涯学習課

○生涯学習事業の実施にあたっては市民の学習ニーズを把握するとともに、長年継続されている事業についてはその必要性・公平性を改めて検証し事業の見直しも含め検討されたい。また、多様化するニーズに対応した新規事業も

積極的に取り入れ、学習機会や学習内容の充実に努められたい。

○核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、子育て世代が身近な人から子育てを学ぶ機会や悩みを相談する場が減少していることから、全ての子育て世代が安心して子育てを行えるよう、家庭教育学級の拡充に取り組むとともに、家庭教育相談のさらなる充実を図り、家庭、学校、地域と行政が連携した支援に努められたい。

青少年指導センター

○青少年指導センター運営協議会委員については、多様な意見を聴取できるよう子育て世代も含めた幅広い年代からの選任や女性委員の積極的な選任についても検討されたい。

○青少年指導センターに寄せられる相談は、それぞれ向き合い方が異なり複雑で判断が難しい事案もあることから、問題解決にあたっては、職員間の協力はもとより関係部署や関係機関と十分な連携をとりながら的確な対応を図られたい。